

第37回大空町農業委員会総会議事録

令和2年6月26日第37回大空町農業委員会総会は、大空町女満別研修会館大会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

2番 江口 美世司	3番 石田 正俊	4番 苫米地 正幸
5番 澤井 忠雄	6番 丹羽 真治	7番 岡内 浩之
8番 小久保 謙	9番 長尾 照幸	10番 早川 敏幸
11番 渡邊 恵二	12番 伊藤 博幸	13番 井上 良幸
14番 田中 悟	16番 齊藤 貞利	17番 赤石 昌志
18番 岩原 秀嗣	19番 佐藤 廣治	20番 渡辺 誠
21番 石田 敦	22番 福田 重幸	23番 岡本 シゲ子
24番 遠藤 哲也	25番 長谷川 伸一	26番 永倉 誠二
27番 山神 正信		

(2) 欠席者

1番 石原 せつえ	15番 田中 秀雄
-----------	-----------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 河西 伸哉	主事 片山 樹弥
主事補 河面 玲央		

第37回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第37回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2大空町農業委員会憲章の朗読につきましては、大空町新型コロナウイルス感染症対策基本方針に基づき、会議時間の短縮及び発声による飛沫感染のリスク低減の観点から割愛させていただきますので、ご了承ください。</p>
井上局長	<p>次に、山神会長よりご挨拶申し上げます。</p>
山神会長	<p>皆さんご苦労様でございます。</p> <p>なかなかこう、天気が暖かく温度が上がってこないののでしばらくまたこの天気が続きそうな感じもするんですけども、作物の方はまずまずまあ順調に推移しているのかなと思っております。</p> <p>この間自分も低台の方にちょっと車で走ってみると、低台の方も玉葱・水田等も自分が目で見てみた中ではなかなか進んでいるのかなとも思っております。このまま順調に推移してくればいいなと思っております。</p> <p>この間、6月の18～19日に議会がございまして、19日の議会の中で、今年の農業委員の改選についてございました。</p> <p>3月に1か月間公募いたしまして、24名の新しい農業委員さんが決められました。それでこの間の19日の議会の中で町長が任命し、議会の同意を得て、全員24名承認されたところでございます。来月7月20日からまた新しい体制が始まると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それと、いつもでしたら今回今日この終わった時に、3年間の締めくくりとして締めくくりの会を予定したわけですけども、新型コロナウイルス感染症の関係でやむを得ず中止となりました。</p> <p>今日は任期中の最後の総会となりますけれども、第37回のご審議をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>簡単ですがご挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、この際活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>5月25日開催の第36回総会後の活動状況報告を、お手元に配布</p>

<p>山神会長</p>	<p>の資料により説明いたします。 (活動状況報告説明)</p> <p>ただ今より第37回農業委員会総会を開催いたします。 (午後1時33分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p>
<p>井上局長</p>	<p>ただいまの出席委員は、24名であります。 石原委員、田中秀雄委員から欠席の旨の連絡がありました。及び、田中悟委員から遅れて来る旨の連絡がありました。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第2号までの合計4件であります。 以上でございます。</p>
<p>山神会長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、20番渡辺誠委員、22番福田委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 河西主査。</p>
<p>河西主査</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和2年6月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番説明朗読】 この件につきましては、国有地の払い下げに関する案件です。 図面については、1ページに掲載をしております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>

山神会長	この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いいたします。
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	これより議案第1号所有権移転関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第1号所有権移転関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により、〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p>
	(〇〇委員 退席)
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題とします。</p> <p>1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>河西主査。</p>
河西主査	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項及び同条第2項に基づく調整を行った結果、農地保有合理化法人による買入れが必要であると認め、下記のとおり大空町長に対し買入協議の通知をするよう要請することについて審議を求める。令和2年6月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p>

	<p>【議案第2号1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、申出者が貸付していた農地を借主である有限会社〇〇に売買するものです。申出者よりあっせんの申出を受け、第2地区農業委員さんにより3月23日にあっせん会を行っております。有限会社〇〇が公社からの買受け予定者になります。</p> <p>買受け予定者の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、7.9ha、労働力は3人です。あっせんによる売買価格は、10a当たり29万円、総額1100万円です。</p> <p>あっせんの結果、買受け希望者において売買価格の負担も大きいので農地売買支援事業を活用し、経営の体力をつけてから購入したいとの事で、買入協議の要請が適当となりました。</p> <p>図面は、賃貸借からの移行ですので省略しております。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>この案件につきまして申出のあった農用地の利用調整を図りましたが、協議が整わず5年間、農地保有合理化法人に保有していただき、その後買い入れすることが適当と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより議案第2号の1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p>

<p>河西主査</p>	<p>次に議案第2号の2番について、提案理由の説明を求めます。 河西主査。</p> <p>【議案第2号2番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、申出者が貸付していた農地を借主である〇〇氏に売買するものです。</p> <p>申出者よりあっせんの申出を受け、第2地区農業委員さんにより3月23日にあっせん会を行っております。〇〇氏が公社からの買受け予定者になります。</p> <p>買受予定者の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、52.5ha、労働力は2人です。</p> <p>あっせんによる売買価格は、10a当たり29万円、総額1524万7千円です。</p> <p>あっせんの結果、買受け希望者において売買価格の負担も大きいので農地売買支援事業を活用し、経営の体力をつけてから購入したいとの事で、買入協議の要請が適当となりました。</p> <p>図面は、賃貸借からの移行ですので省略しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山神会長</p>	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>この案件につきまして申出のあった農用地の利用調整を図りましたが、協議が整わず5年間、農地保有合理化法人に保有していただき、その後買い入れすることが適当と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>これより議案第2号の2番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p>

<p>河西主査</p>	<p>次に議案第2号の3番について、提案理由の説明を求めます。 河西主査。</p> <p>【議案第2号3番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、申出者が貸付していた農地を借主である〇〇氏に売買するものです。</p> <p>申出者よりあっせんの申出を受け、第4地区農業委員さんにより2月6日にあっせん会を行っております。〇〇氏が公社からの買受け予定者になります。</p> <p>買受予定者の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、49.5ha、労働力は2人です。あっせんによる売買価格は、10a当たり32万円、総額1586万3千円です。</p> <p>あっせんの結果、買受け希望者において売買価格の負担も大きいので農地売買支援事業を活用し、経営の体力をつけてから購入したいとの事で、買入協議の要請が適当となりました。</p> <p>凶面は、賃貸借からの移行ですので省略しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山神会長</p>	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>この案件につきまして申出のあった農用地の利用調整を図りましたが、協議が整わず5年間、農地保有合理化法人に保有していただき、その後買い入れすることが適当と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>これより議案第2号の3番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の3番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p>

河西主査	<p>事務局の説明を求めます。 河西主査。</p> <p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する 令和2年6月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【報告第1号説明朗読】 以上です。</p>
山神会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。これで総会を閉じます。ご苦労様でした。</p> <p>引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時47分)</p>